

工事請負契約

- ①.工事名 _____
②.工事場所 _____
③.工事期間 令和 年 月 日着工 令和 年 月 日 完成引渡し
④.請負金額 ¥ _____ (内消費税¥ _____ *)
⑤.支払方法 契約時¥ _____ . 中間時¥ _____ 完成時¥ _____

上記の工事について注文者「 _____ 」を甲とし、請負人「(有)丹波工務店」を乙として次の条項により請負契約を締結する。

- 第1条 (信義誠実の原則) 甲および乙は、互いに協力して信義を守り誠実にこの契約を遂行する。
第2条 乙は本工事施工にあたり、誠意と責任にて、善処遂し且つ、甲の当該係員の指示に従うものとする。
第3条 乙は一般建築施工法に従い、義務履行の責に任ずることを確約する。
第4条 甲は前条に挙げた規則によって甲に属する権利を行使し、義務を履行する。
第5条 不可抗力による、事件又は、工事の解約を必要とする場合、又は甲乙各人の義務不履行の場合は、北海道住宅建設公社請負契約款により、解決するものとする。
第6条 (契約の内容) 乙は別冊図面及び仕様書に基づき、頭書の請負金額で定められた期間内に、工事を完成しなければならない。
第7条 甲は必要によって、工事の追加又は変更の場合、乙の見積書に同意した時は乙に注文し支払い方法を取り決める。
第8条 (損害負担) 目的物の引渡し前に、目的物又は工事材料について生じた損害其の他施工に関して生じた損害は、乙が負担する、ただし乙の責任とは関係ない、事由なよる場合の損害についてはこの限りではない。
第9条 (目的物の使用) 甲は工事が完了し、請負代金を全額支払わなければ、目的物をしようすることができない。ただし乙の同意を得た場合はこの限りではない。
第10条 (特記事項)

上記の契約を確保する為、この契約書を式通作成し、甲乙各壺通を保管するものとする。

令和 年 月 日

住所 _____

注文者 (甲)

氏名 _____

請負人 (乙) 苫小牧市ときわ町2丁目7番15号

有限会社 丹波工務店

代表取締役 丹波 秀之

TEL 0144 (67) 0405

FAX 0144 (67) 6960